

農産産地支援事業実施要領

制定 平成24年6月1日生振第114号

最終改正 令和7年4月1日生振第15号

第1 趣旨

米や落花生に代表される農産作物は、本県においては基幹作物であり、本県農業の中で重要な位置を占めている。

しかしながら、米については、構造的な過剰基調の下で、需給調整の円滑な実施を図るため、麦や大豆といった食料自給率の低い土地利用型作物や新規需要米等の作付拡大が求められている。

また、落花生などの特産作物については、農業者の高齢化や担い手の不足などにより、厳しい営農環境にある中で、多様な消費者ニーズに応えられる営農環境を整えることが必要となっている。

そこで、米の需給調整に取り組む集団や、消費者ニーズに応えるために個性的な産地確立に取り組む集団等に対し、その実現に向けて必要な機械施設の導入を支援する。

また、産地の担い手の生産性の向上を図るため、作業の省力化や自動化等に資するロボット、AI、IoTなど先端技術を活用したスマート農業機械の導入を支援する。

さらに、今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米の作付拡大を図るため、その生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援する。

第2 事業の実施方針

本事業は、「千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」（令和5年6月）及び第1の趣旨に基づき、地域の諸条件に応じて関連事業との連携を図りつつ効果的に実施するものとする。

第3 事業の内容

本事業は、次に掲げる事業区分により構成し、事業実施主体、事業の内容及び補助対象機械、採択基準並びに補助率等については、それぞれ別表1、別表2及び別表3に掲げるとおりとする。

- (1) 種子・産地育成型
- (2) スマート農業推進型
- (3) 輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型

第4 事業の実施

1 事業実施計画の協議及び承認

(1) 計画の策定

事業実施主体は、市町村の指導に基づき、種子・産地育成型及びスマート農業推進型については別記第1号様式又は別記第2号様式、輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型については別記第3号様式により農産産地支援事業実施計画書（以下、

「実施計画書」という。)を作成し、誓約書(別記第5号様式)及び役員等名簿(別記第6号様式)を添えて、市町村長に提出するものとする。

なお、一つの事業実施地区の範囲が、2以上の市町村の区域にわたる場合にあっては、原則として主たる市町村長に提出するものとする。

また、事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合にあっては、知事へ提出できるものとする。この場合、実施計画書に誓約書(別記第5号様式)及び役員等名簿(別記第6号様式)を添えて、別記第4号様式により知事に提出するものとする。

(2) 事業の協議及び承認

ア 市町村長は、(1)により提出された実施計画について、必要な指導・調整・審査を行い、当該計画が適当と認められる場合は、別記第4号様式に実施計画書、誓約書及び役員等名簿を添えて、農業事務所に提出するものとする。

イ 知事又は農業事務所長は、提出を受けた実施計画書を審査し、適当と認められる場合はこれを承認し、事業実施主体又は市町村長へ通知するものとする。

ウ イの通知を受けた市町村長は、事業実施主体に対しその旨を通知するものとする。

(3) 計画の変更

事業実施主体は、実施計画書に記載された取組を変更(次の各号に掲げる重要な変更に限る。)する場合は、第4の(1)に準じて知事又は市町村に計画の変更を承認申請し、知事又は農業事務所長は、第4の(2)に準じて承認する。

ア 事業実施主体の変更

イ 施設の設置場所及び機械等の保管場所の変更

ウ 事業費又は事業量の30パーセントを超える増減

2 事業実施期間

本事業は、単年度で完了することを原則とする。

第5 事業の推進体制

1 事業実施主体は、計画の策定、事業の実施に当たり、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、農業事務所等の関係機関及び団体の指導・協力を得て適正に推進するものとする。

2 県は、事業の実施に当たり、農業事務所等関係機関による指導及び市町村、農業団体等の協力により、計画及び実施の指導を併せて行い、事業目的の達成に努めるものとする。

第6 機械施設等の管理運営

事業実施主体は、整備する機械・施設の管理運営規則を定め、効率的かつ適正な管理運営を行うものとする。

第7 助 成

県は予算の範囲内において、第3に定める事業に要する経費について、別表1～3に

定めるところにより補助するものとする。

第8 実施状況等の報告

事業実施主体は、事業終了の翌年度から5年間、当該年度の1月末日現在における導入機械・施設の利用状況等について、実施状況報告書（事業区分に応じ、別記第7号様式、別記第8号様式又は別記第9号様式）を作成し、別記第10号様式により当該年度の2月末日までに知事又は市町村長を経由して農業事務所に提出するものとする。

第9 事業実施上の留意点

1 更新施設・機械導入の禁止

既存の施設・機械等の代替として同種・同能力のものを再度導入すること（いわゆる更新）は、補助の対象としないものとする。

ただし、既存施設・機械が耐用年数経過後5年以上経過したものについては、代替の既存施設・機械として扱わないものとする。

2 中古品の取扱い

補助の対象とする施設は、新築・新品又は新設によるほか、既存施設及び資材の有効利用等からみて、当該地区及び事業の実情に即し必要があると認められる場合は、増築・改築・併設若しくは合体の事業又は古品、古材の利用に係る事業を補助の対象とすることができるものとする。

中古機械の場合には、残存耐用年数が5年以上ある場合に補助の対象とすることができる。

3 農産産地支援事業補助金交付要綱第3条に定める「その他知事が特に認める者」とは、スマート農業推進型でRTK固定基地局を整備しようとする土地改良区及び農業共済組合のことをいう。

第10 その他

その他実施要領に定めのない事項は、知事が別に定めるものとする。

附 則

本実施要領は、平成24年度から適用する。

附 則

本実施要領は、平成27年度から適用する。

附 則

本実施要領は、平成29年度から適用する。

附 則

本実施要領は、平成30年度から適用する。

附 則

本実施要領は、平成31年度から適用する。

附 則

本実施要領は、令和3年度から適用する。

附 則

本実施要領は、令和5年度から適用する。

附 則

本実施要領は、令和6年8月1日から施行し、令和6年度から適用する。

附 則

- 1 本要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の取扱いについては、第8の規定を除き、なお従前の例によるものとする。

(別表1) 種子・産地育成型

事業実施主体	事業の内容及び補助対象機械	採択基準	補助率
市町村 農業協同組合 営農集団 認定農業者	1 事業の内容 集落を基礎とした担い手集団等の育成と米・麦・大豆の生産体制の確立を図るために、集落内での合意に基づき、事業を展開する産地において、売れる米づくり戦略を策定し、認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤強化法」という。）第13条第1項に規定する認定農業者をいう。）の支援や優良種子生産組合の育成、また生産コストの削減及びエコ米等減農薬・減化学肥料栽培に取り組む集団、付加価値を認めもらえる高品質・良食味の産地育成に取り組む集団等に対して、産地育成に必要な機械施設の整備を行う。 また、米の需給調整の推進のための麦・大豆の生産拡大や落花生等特産作物の生産性向上、生産出荷体制の整備を図り、消費者のニーズを踏まえた高品質化、良品化を進め、付加価値を認めもらえるような生産物の産地育成に必要な機械施設の整備や産地強化のための再編整備を行う。 2 対象品目別の補助対象機械 (1) 米 栽培管理用機械、収穫調製用機械、直播栽培用	次に掲げる要件を満たすこと。なお、事業の採択に当たっては、受益農家3戸以上の共同利用及び種子生産に係る施設・機械を優先とする。 1 市町村において「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基盤強化法第6条に規定する基本構想をいう。）」を策定していること。 2 事業実施年度における事業実施主体（市町村及び農業協同組合の場合は事業実施地区）の対象品目の作付面積がおおむね別表4に掲げる規模以上であること。 3 農業機械士（千葉県農業機械士認定要綱（昭和58年5月24日制定）に規定する農業機械士をいう。）が配置されていること、若しくは配置される計画があること、又は受益者の技能向上のための研修を受ける計画があること。 4 本事業の主たる受益地は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「農振法」という。）第6条第1項の規定による指定を受けており、かつ、将来に渡り継続して実施されることが確実と見込まれること。 5 事業実施主体が認定農業者の場合は、地域計画（基盤強化法第19条第1項に規定する地域計画をいう。）の目標地図（基盤強化法第19条第3項	1/3以内（千円未満の端数は切捨て） ただし、原則として、事業費は50万円以上とし、上限事業費3,000万円を超える申請については補助金を定額とする。

	機械、育苗施設及び設備、乾燥調製施設、販売・加工関連施設及び設備、種子保管施設並びにその附帯機械及び施設 (2) 麦、大豆 栽培管理用機械、収穫調製用機械、直播栽培用機械、乾燥調製施設、販売・加工関連施設及び設備並びにその附帯機械及び施設 (3) 落花生 栽培管理用機械、収穫調製用機械、集出荷用機械施設及び設備、加工用機械施設及び設備、貯蔵用機械施設及び設備 (4) 茶、たばこ 栽培管理用機械、育苗施設及び設備、集出荷用機械施設及び設備、加工用機械施設及び設備、貯蔵用機械施設及び設備	の地図をいう。)に位置付けられた者であること。 6 対象品目が米の場合、次の各号に掲げる要件を満たすこと。 (1) 市町村が稲作の担い手の育成目標を定めていること。 (2) 集落の合意に基づいた推進活動を実施する稲作集団等であり、地域モデルとして、他地域への波及効果が見込まれること。 (3) 主食用米の生産目安を遵守すること（ただし、種子産地を除く）。なお、主食用米の生産目安を遵守していることの確認方法は、平成30年3月14日付け生振第1096号通知による。	
--	--	--	--

(別表2) スマート農業推進型

事業実施主体	事業の内容及び補助対象機械	採択基準	補助率
市町村 農業協同組合 営農集団 認定農業者 その他知事が 特に認める者	1 事業の内容 産地の担い手の生産性の向上を図るため、作業の省力化や自動化等に資するロボット、AI、IoTなど先端技術を活用したスマート農業機械の整備を行う。 2 補助対象機械 生産性の向上や農産物の高付加価値化等に資するロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した機械(ただし、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費等は除く。また、RTK固定基地局については、造成費用等を除く。)並びにその附帯機械及び施設 3 RTK固定基地局の整備に係る要件 (1) 農産物の生産等に係る作業に使用する期間内において他用途に利用されないものであること。 (2) 整備後の適正利用が確認できるものであること。	次に掲げる要件を満たすこと。なお、事業の採択に当たっては、受益農家3戸以上の共同利用及び種子生産に係る施設・機械を優先とする。 1 市町村において「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定していること。 2 事業実施年度における事業実施主体(市町村及び農業協同組合の場合は事業実施地区)の対象品目の作付面積がおおむね別表4に掲げる規模以上であること。 3 農業機械士が配置されていること、若しくは配置される計画があること、又は受益者の技能向上のための研修を受ける計画があること。 4 本事業の主たる受益地は、農振法第6条第1項の規定による指定を受けており、かつ、将来に渡り継続して実施されることが確実と見込まれること。 5 目標年度までに①労働生産性、②経営面積、③単収のいずれかを10%以上向上する計画であること。なお、採択にかかる優先項目は、①、②、③の順とし、同じ項目の場合は、増加率の高いものを優先とする。 6 事業実施主体が認定農業者の場合は、地域計画の目標地図に位置付けられた者であること。 7 対象品目が米の場合、次に掲げる要件を満たすこと。 (1) 市町村が稲作の担い手の育成目標を定めていること。	1/3以内(千円未満の端数は切捨て) ただし、原則として、事業費は50万円以上とし、上限事業費600万円を超える申請については補助金を定額とする。

		(2) 集落の合意に基づいた推進活動を実施する稲作集団等であり、地域モデルとして、他地域への波及効果が見込まれること。 (3) 主食用米の生産目安を遵守すること（ただし、種子産地を除く）。なお、主食用米の生産目安を遵守していることの確認方法は、平成30年3月14日付け生振第1096号通知による。	
--	--	--	--

(別表3) 輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型

事業実施主体	事業の内容及び補助対象機械	採択基準	補助率
営農集団 認定農業者	1 事業の内容 今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米の作付拡大を図るため、その生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を行う。 2 補助対象機械 (1) 高密度播種苗対応機械(播種機、田植機) (2) 直播用作業機械 (3) 均平用機械(レベラー) (4) 除草剤散布用ホバークラフト (5) フレキシブルコンテナバッグ用計量ユニット	次に掲げる要件を満たすこと。なお、事業の採択に当たっては、受益農家3戸以上の共同利用機械を優先とする。 1 市町村において「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定していること。また、市町村が稲作の担い手の育成目標を定めていること。 2 集落の合意に基づいた推進活動を実施する稲作集団等であり、地域モデルとして、他地域への波及効果が見込まれること。 3 事業実施年度における事業実施主体(市町村及び農業協同組合の場合は事業実施地区)の対象品目の作付面積がおおむね別表4に掲げる規模以上であること。 4 農業機械士が配置されていること、若しくは配置される計画があること、又は受益者の技能向上のための研修を受ける計画があること。 5 本事業の主たる受益地は、農振法第6条第1項の規定による指定を受けており、かつ、将来に渡り継続して実施されることが確実と見込まれること。 6 事業実施年度の輸出用米及び米粉用米(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知)別紙2の第2に規定する米穀をいう。)の作付面積が前年度に比べて2ha以上増加していること。 7 事業実施年度の戦略作物(経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)第2の1の(6)の①に規定する作物)、加工用米及び新規需要米(需要に応じた米の生	1/3以内(千円未満の端数は切捨て) ただし、原則として、事業費は50万円以上とする。

		産・販売の推進に関する要領第4に規定する米穀をいう。)の作付面積の合計が前年度に比べて2ha以上増加していること。 8 事業実施主体が認定農業者の場合は、地域計画の目標地図に位置付けられた者であること。 9 主食用米の生産目安を遵守すること。なお、主食用米の生産目安を遵守していることの確認方法は、平成30年3月14日付け生振第1096号通知による。	
--	--	--	--

(別表4) 面積要件

品 目	面積要件
米	30ha (種子産地の場合、10ha)
麦	10ha (種子産地の場合、5ha)
大豆	10ha (種子産地の場合、1ha)
落花生	3ha (種子産地の場合、0.5ha)
茶	2ha
たばこ	10ha

年度 農産産地支援事業実施計画書
(種子・産地育成型又はスマート農業推進型)

(米 産 地 用)

年 月

市町村名：○○○○

地区名：△△△△△

事業実施主体名

及び代表者名：○ ○ ○ ○ ○

第1 事業の実施方針及び事業実施地区の概要

1 事業の目的

2 事業実施地区の概要

(自然的、社会的、経済的条件及び地区の水田営農の状況を簡潔に記述する。)

3 本事業で目指す産地及び産地育成の考え方

4 事業実施主体の概要

名 称		設立年月日	年 月 日
代 表 者			
所 在 地			
構 成 員	人 (うち担い手 人)		
	(うち認定農業者 人)		

第2 水田農業の現状と目標

1 水田の利用状況及び目標

(単位 : ha)

区 分		水田面積	作 物 作 付 面 積				
			水 稻	麦	大 豆	その他	計
現 状 (年度)	市町村						
	地 区 (うち 受益地)						
本年度 (年度)	市町村						
	地 区 (うち 受益地)						
目 標 (年度)	市町村						
	地 区 (うち 受益地)						

注1)「地区」の欄は、本事業の実施地区で対象となる農家の作付面積を含む当該地区全域を包括して記入すること。(例：〇〇町△△△地区)

(うち受益地)の欄は、地区のうち本事業の対象となる予定面積について記入すること。

また、複数の地区にまたがる場合は、それぞれの地区毎に記入すること。

注2)「現状」は計画策定の前年度、「目標」は事業実施年度から3年後とする。

2 営農集団等の実施している合意形成の具体的な内容

合 意 形 成 の 種 類	内 容	備考
生産の組織化	(組織の構成人数等)	
農地流動化の合意形成	(流動化面積等)	
水田利用計画の策定	(計画の内容、面積等)	
集団等での生産調整の対応	(生産調整の内容、面積等)	
直播栽培等新技術の導入	(新技術の種類とその普及面積)	
生産、流通戦略の策定とその実践	(具体的な戦略の内容等)	
機械施設利用計画の策定	(計画の内容、面積等)	
その他		

(注) 営農集団等において、現在あるいは予定している合意形成活動の内容について記載すること。

第3 事業計画

1 産地育成を図るための改善事項

課 題	課題解決に向けた戦略	具体的 な 方 策
営農組合等の機能・役割 の拡充 土地利用調整 生産上の課題 (例) 新技術の導入 低コスト化 流通上の課題 その他		

＊ 課題の内容がさらに細分される場合は、(例) のように記入する。

＊ スマート農業推進型に取り組む場合は、①労働生産性、②作付面積、③単収のいずれかの10%以上の向上に向けた計画を、数値を含めて下表に記載する。

- ・労働生産性＝生産量 / 労働時間
- ・増加率＝(目標値－現状値) / 現状値
- ・小数点第2位を四捨五入する

項 目	現 状	目 標	増加率

2 事業の推進体制

(市町村域の関係機関と地区の関係機関・営農組合との関係、また、組合の組織体制について、構成員、役割分担、連携関係等とともに利用料金の流れ等を簡潔に図示すること。)

3 事業実施主体への稲作作業集積計画

区分		現 状 (年度)			本年度 (年度)			目標 (年度)		
		集団	個別農家	合計	集団	個別農家	合計	集団	個別農家	合計
戸 数		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
認定農業者		人	人	人	人	人	人	人	人	人
稲作面積		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
うち全作業 受託地										
部分 作業 受託	耕起～ 代かき									
	育 苗									
	田 植									
	収 穫									
	乾燥・ 調製									

注1) 本表は、事業主体である稲作集団等への稲作作業集積がどのように進んでいくかについて記入すること。

注2) 「現状」は計画策定の前年度、「目標」欄は事業実施年度から3年後とする。

注3) 「稲作面積」は、事業実施主体の作付面積と全作業受託面積を合計して算出する。

注4) 「部分作業受託」には、作業受委託契約書に記載の請負面積を記入し、目標年における導入機械の利用面積に算入できるものとする。

4 機械施設の現状と整備計画（事業で導入する機械・施設に関連する項目のみ記入）

(1) 機械関係

機 械 名	規格・能力		現 状 (年)				本事業で導入		目 標 (年)			
			個人有 ・ 共有	集団有	合計	延べ 利用 面積	数量	延べ 利用 面積	個人有 ・ 共有	集団有	合計	延べ 利用 面積
トラクター	15PS～25PS未満 25PS～35PS未満 35PS～55PS未満 55PS～85PS未満 85PS以上 計		台	台	台	ha	台	ha	台	台	台	ha
田 植 機 播 種 機	4 条植 歩行型 4～ 5条植 乗用型 6 条植 乗用型 8 条以上乗用型 計											
コンバイン (幅は刃幅 とする。)	自 脱 型	0.8m～1.2m未満 1.2m～1.6m未満 1.6m以上										
	普 通 型	0.8m～2.5m未満 2.5m以上										
	計											
その他機械												

注) 事業実施主体の状況について記載する。

注) 「現状」は計画策定の前年度、「目標」は事業実施年度から3年後とする。

(2) 施設・設備関係

施設名	現 状 (年)		本 事 業 で 導 入		目標時の利用計画 (年)	
	内 容	延べ 利用 面積	内 容	延べ 利用 面積	内 容	延べ 利用 面積
育苗施設・ 設備	建 物 棟 m ² は種プラント 箱／hr 緑化室 m ² 硬化室 m ²	ha	建 物 棟 m ² は種プラント 箱／hr 緑化室 m ² 硬化室 m ²	ha	建 物 棟 m ² は種プラント 箱／hr 緑化室 m ² 硬化室 m ²	ha
乾燥調製 施設・設備	建 物 棟 m ² 乾燥機 石 台 〃 石 台 糲摺機 t 台 〃 t 台	ha 処理量 t	建 物 棟 m ² 乾燥機 石 台 〃 石 台 糲摺機 t 台 〃 t 台	ha 処理量 t	建 物 棟 m ² 乾燥機 石 台 〃 石 台 糲摺機 t 台 〃 t 台	ha 処理量 t
その他 (〇〇)	(能力等)	ha	(能力等)	ha	(能力等)	ha

注) 「現状」は計画策定の前年度、「目標」は事業実施年度から3年後とする。

(3) 機械・施設の利用方法の基本的な考え方

(導入機械・施設の選定と規模決定理由、及び既存の機械・施設を含めた利用体系(特に効率的利用をどのように図るか)を記載する。)

第4 事業の内容及び事業費

事業 実施 主体 名	受 益		事 業 内 容							
	農家 戸数	面 積	工 種 及 び 施 設 区分	規 格 能 力 等	事業 量	事業費	負 担 区 分			備考※
							県 費	市町村費	その他	
	戸	ha				円	円	円	円	円
合 計										

※備考欄に税額を記入すること

第5 添付資料

- 1 実施地区の区域・受益地の位置図（受益地を色分けし、導入予定の施設及び稲作基幹施設の設置場所を示すこと。）
- 2 水田利用計画図（地図上に自作地・借地・受託地・転作・作物名、品種等を区分する。）
又は水稻生産実施計画書兼営農計画書（経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）様式第2号）
- 3 事業実施主体の組合員名簿、規約（案）（法人の場合、定款）
- 4 施設設置場所及び機械格納場所の位置図（動態図等）に示すこと。）
- 5 事業実施に当たっての事業実施主体の同意書・決議書の写し
- 6 機械・施設の管理運営規程
- 7 作付栽培協定書
- 8 作業受委託契約書
- 9 機械・施設利用料金表及び作業受託料金表
- 10 事業実施主体の収支計画書
- 11 機械・施設の見積書、カタログ及び能力・台数などの算定根拠
- 12 建物及び施設の図面及び導入予定機械等のおさまり図
- 13 種子・産地育成型にあつては別表1、スマート農業推進型にあつては別表2の採択基準欄に定める要件を満たすことが分かる書類
- 14 その他関係する書類

年度 農産産地支援事業実施計画書
(種子・産地育成型又はスマート農業推進型)
(麦・大豆・特産産地用)

年 月

市町村名：○○○○

地区名：△△△△△

事業実施主体名

及び代表者名：○ ○ ○ ○ ○

第1 事業の実施方針及び事業実施地区の概要

1 事業の目的

(市町村及び事業実施地区の当該作物の生産出荷概要、事業の必要性等について記述する。)

2 本事業で目指す産地及び産地育成の考え方

3 事業主体の概要

名 称		設立年月日	年 月 日
代 表 者			
所 在 地			
構 成 員	人 (うち担い手 人)		
	(うち認定農業者 人)		

第2 事業実施地区の概要

1 生産出荷計画 (対象作物名:)

区 分		栽培農家数	作付面積	収 量	生産量	出荷量
現状 (年 度)	市町村	戸	ha	kg/10a	t	t
	地 区 (うち受益地)					
目標 (年 度)	市町村					
	地 区 (うち受益地)					

出 荷 量 の 内 訳			
農 協	任意組合	業 者	その他
%	%	%	%

2 生産性向上等の目標

区 分		1戸当 り作付面 積	労働 時間	粗収入	経 費	所 得	労働 生産性	単収	備 考
現状 (年 度)	市町村	ha	hr/10a	円/10a	円/10a	円/10a	kg/hr	kg/10a	
	地 区 (うち受 益地)								
目標 (年 度)	市町村								
	地 区 (うち受 益地)								

注1)「地区」の欄は、本事業の実施地区で対象となる農家の作付面積を含む当該地区全域を包括して記入すること。(例：〇〇町△△△地区)
 (うち受益地)の欄は、地区のうち本事業の対象となる予定面積について記入すること。
 また、複数の地区にまたがる場合は、それぞれの地区毎に記入すること。

注2)「現状年度」は計画策定の前年度、「目標年度」の欄は、事業実施年度から3年後とする。

注3)スマート農業推進型に取り組む場合は、①労働生産性、②作付面積、③単収のいずれかの10%以上の向上に向けた計画を、数値を含めて下表に記載する。

- ・労働生産性＝生産量 / 労働時間
- ・増加率＝(目標値－現状値) / 現状値
- ・小数点第2位を四捨五入する

項 目	現 状	目 標	増加率

第3 事業計画

1 推進会議等の開催計画

開催時期	開催場所	出席者数	主な推進事項等	備 考
計		人		

注) 本欄は、整備事業を実施するに当たっての推進会議等の活動状況を記入する。

2 事業の推進体制

(市町村域の関係機関と地区の関係機関・営農組合との関係、また、組合の組織体制について、構成員、役割分担、連携関係等とともに利用料金の流れ等を簡潔に図示すること。)

3 機械施設の現状と整備計画

(1) 機械関係

機 械 名	規格・能力	現 状 (年)				本事業で導入		目標時の利用計画 (年)			
		個人有 ・ 共有	集団有 (内事業導入数)	合計	延べ 利用 面積	数量	延べ 利用 面積	個人有 ・ 共有	集団有 (内事業導入数)	合計	延べ 利用 面積
トラクター	15PS～25PS未満 25PS～35PS未満 35PS～55PS未満 55PS～85PS未満 85PS以上 計	台	台	台	ha	台	ha	台	台	台	ha
は種マルチ同時作業機	a /hr										
畝立マルチ機	a /hr										
マルチ除去機	a /hr										
植付機	a /hr										
	a /hr										
その他の機械											

注) 事業実施主体の状況について記載する。

注) 「現状年度」は計画策定の前年度、「目標年度」の欄は、事業実施年度から3年後とする。

(2) 施設・設備関係

施設名	現 状 (年)		本 事 業 で 導 入		目標時の利用計画 (年)	
	内 容	延べ 利用 面積	内 容	延べ 利用 面積	内 容	延べ 利用 面積
集出荷用施設・設備	建 物 棟 m ² (能力等)	ha 処理量 t	建 物 棟 m ² (能力等)	ha 処理量 t	建 物 棟 m ² (能力等)	ha 処理量 t
その他施設 ・設備						

注) 「現状年度」は計画策定の前年度、「目標年度」の欄は、事業実施年度から3年後とする。

(3) 機械・施設の利用方法の基本的な考え方

(導入機械・施設の選定と規模決定理由、及び既存の機械・施設を含めた利用体系(とくに効率的利用をどのように図るか)を記載する)

[illegible][illegible]

第4 事業の内容及び事業費

事業 実施 主体 名	受 益		事 業 内 容							
	農家 戸数	面 積	工 種 及 び 施 設 区分	規 格 能 力 等	事業 量	事業費	負 担 区 分			備考※
							県 費	市町村費	その他	
	戸	ha				円	円	円	円	円
合 計										

※備考欄に税額を記入すること

第5 添付資料

- 1 実施地区の区域・受益地の位置図（受益地を色分けし、導入予定の施設および基幹施設の設置場所を示すこと。）
- 2 事業実施主体の組合員名簿、規約（案）
- 3 機械設置場所及び機械格納場所の位置図（動態図等を示すこと。）
- 4 事業実施に当たっての事業実施主体の同意書・決議書の写し
- 5 機械・施設の管理運営規定
- 6 機械・施設利用料金表及び作業受託料金表
- 7 事業実施主体の収支計画書
- 8 機械・施設の見積書及びカタログ
- 9 建物及び施設の図面及び導入予定機械等のおさまり図

年度農産産地支援事業（輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型）
実 施 計 画 書

第1 事業実施主体の概要

1 氏名又は名称（代表者名）

2 住所又は所在地

3 設立年月日（事業実施主体が営農集団の場合のみ記入する。）

4 経営の概要（経営類型、農作業従事者、出荷先及び関係施策との関連等を踏まえて記入する。）

第2 事業の概要

1 事業の目的（事業実施主体の現状、輸出用米及び米粉用米の生産上の問題・課題、課題の解決及び生産コストの低減に向けて必要な方策等を踏まえて記入する。）

2 事業実施地区の概要（自然的、社会的、経済的条件及び地区の水田営農の状況を簡潔に記載する。）

3 事業実施により期待される効果及び今後の展望

第3 水田農業の現状と目標

(単位：ha)

区 分	水田面積	作物作付面積							
		主食用米	飼料用米	米粉用米	WCS用稲	輸出用米	加工用米	その他	計
現 状 (年度)									
本年度									
目 標 (年度)									

注1) 「水田面積」には、田本地面積（畦畔を含まない面積）を記入すること。

注2) 「現状」は事業実施前年度、「本年度」は事業実施年度、「目標」は本年度の3年後とする。

第4 事業計画

1 機械の現状と整備計画

機械名	規格・能力等	現 状	本年度	目 標
高密度播種苗対応機械（ ）		台	台	台
直播用作業機械（ ）		台	台	台
均平用機械（ ）		台	台	台
ホバークラフト		台	台	台
フレコン用計量ユニット		台	台	台

注1) 「現状」は事業実施前年度、「本年度」は事業実施年度、「目標」は本年度の3年後とする。

注2) 複数の機械を導入する場合は、適宜行を追加する。

2 導入機械の利用計画

導入機械名	対象品目	現 状	本年度	目 標
	輸出用米	ha	ha	ha
	米粉用米	ha	ha	ha
	その他	ha	ha	ha
	計	ha	ha	ha

注1) 「現状」は事業実施前年度、「本年度」は事業実施年度、「目標」は本年度の3年後とする。

3 導入機械の利用に当たっての基本的な考え方（現状及び目標時を対比しながら、既存の機械・施設を含めた利用体系（特に、効率的利用をどのように図るか。）を記載する。）

第5 事業の内容及び事業費

事業実施 主体	受 益		事 業 内 容							
	農家 戸数	面積	機械 名称等	規格・ 能力等	事業量	事業費	負担区分			備考※
							県費	市町村費	その他	
	戸	ha				円	円	円	円	円
合 計										

※備考欄に税額を記入すること

第6 添付資料

- 1 導入機械の見積書、カタログ及び能力・台数などの算定根拠
- 2 導入機械格納場所の位置図（動態図等を示すこと。）
- 3 導入機械のおさまり図
- 4 作業受委託契約書（該当する場合のみ）
- 5 事業実施主体が法人又は営農集団の場合、次に掲げる書類
 - （1）組合員名簿及び規約（法人の場合、定款）
 - （2）事業実施に当たっての事業実施主体の同意書又は決議書等の写し
 - （3）導入機械の管理運営規程
- 6 別表3の採択基準欄に定める要件を満たすことが分かる書類
- 7 その他関係する書類

別記第4号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長^{注1} 様

〇〇〇市町村長 〇〇〇〇^{注2}

〇〇年度農産産地支援事業実施計画の協議について

このことについて、農産産地支援事業（〇〇型）^{注3}を別添計画書のとおり実施したいので、農産産地支援事業実施要領第4の1の規定により協議します。

（注1）事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合は、千葉県知事とする。

（注2）事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合は、事業実施主体の代表者とする。

（注3）括弧内には、第3に掲げる事業区分を記入すること。

誓 約 書

年 月 日

千葉県知事

様

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名)

印

補助金の交付を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が農産産地支援事業補助金交付要綱第4条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

注意事項

※ 本人が自署で作成する場合、押印は原則廃止とし、第三者が作成する場合は原則存続とする。

※ 本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。

※ 電子申請の場合は、申請者が原本（誓約書・役員等名簿）を保管すること。

役 員 等 名 簿											
番号	商号又は名称（半角）	商号又は名称（漢字）	氏名（半角）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

現在における （ 私 ・ 当法人（団体） ） の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

住所（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあっては名称及び代表者の氏名）

㊤

役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

- ・ 個人である場合は本人を記載すること。
 - ・ 法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。
ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

役員等名簿

数式禁止

番号	商号又は名称（半角）	商号又は名称（漢字）	氏名（半角）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1	カブシキカ イシャハ	株式会社千葉	チハ タロウ	千葉 太郎	S	40	1	16	M	千葉県千葉市中央区市場町1-1	代表取締役
2	カブシキカ イシャハ	株式会社千葉	イチハラ ハナコ	市原 花子	S	51	10	5	F	東京都新宿区西新宿2-8-1	取締役
3	カブシキカ イシャハ	株式会社千葉	ナラシノ カズオ	習志野 一男	H	1	6	27	M	神奈川県横浜市中区日本大通1	監査役
4	カブシキカ イシャハ	株式会社千葉	ヤチヨ シロウ	八千代 二郎	T	14	5	1	M	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	会長
5	・半角カタカナで入力 ・途中にスペースは入力しない										
6											
7			・半角カタカナで入力 ・姓と名の間は半角 スペースを1つ入 力								
8											
9	・全角文字で入力 ・途中にスペースは入力しない ・(株)などに略さない										
10											
11			・全角文字で入力 ・姓と名の間は全角 スペースを1つ入力 ・外字の場合は常用 漢字で入力。(別途 「手書きメモ等」で提 出)								
12											
13											
14											
15											
16											

現在における（私・当法人（団体））の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

注意事項

- ・本人が自署で作成する場合、押印は原則廃止とし、第三者が作成する場合は原則存続とする。
- ・本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。
- ・電子申請の場合については、申請者に原本（誓約書・役員等名簿）を保管するように要綱・要領に明記すること。

住所（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあっては名称及び代表者の氏名）

役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

印

- ・個人である場合は本人を記載すること
 - ・法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。
- ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

別記第7号様式

農産産地支援事業（種子・産地育成型又はスマート農業推進型）実施状況報告書
（米産地用）

			報告年度	年度
事業実施年度	年度	市町村名		
事業主体名				
総事業費	円	事業の内容 容		
県補助金額	円			

1 事業実施地区の概要及び事業導入の必要性

--

2 事業実施地区の事業対象作物等の作付状況及び受益農家数（単位：ha、戸）

区 分	水田 面積	作 付 面 積					受 益 農 家 戸 数
		水稻	麦	大豆	その他	計	
事業実施年度（ 年）							
当該年（ 年）							
目標年（ 年）							

3 事業の効果

（1）土地（水田）利用調整

項 目	状 況 等
土地利用調整組織の概要及び活動内容	
水田の利用集積の状況	利用権の設定、流動化、作業受委託の面積（当該年）を記述し、併せてそれぞれの動向（増加傾向あるいは横ばい等）を記述する。
作付の団地化の状況	水稻品種、作物（麦・大豆）ごとの状況をできるだけ面積を示した上で記述する。
そ の 他	その他、農地利用調整組織が果たした効果を記述する。

(2) 当該年の機械・施設の稼働率（1月末日現在）

事業内容	構造、規格 能力等	事業量	①稼働面積又は 処理量の目標	②稼働面積又は 処理量の実績	②／① 稼働率
田植機	条植	台	h a	h a	%
コンバイン	条刈	台	t	t	
乾燥調製施設	m ² 、t	基			

(3) 直播等新技術の普及状況

新 技 術 名	普及面積（目標面積）h a	傾 向

(4) 生産・流通戦略の達成状況

戦 略 の 概 要	達 成 状 況

＊ スマート農業推進型に取り組む場合は、①労働生産性、②作付面積、③単収のいずれかの10%以上の向上に向けた計画に対する達成状況を、数値を含めて下表に記載する。

- ・ 労働生産性＝生産量 / 労働時間
- ・ 増加率＝（目標値－現状値） / 現状値
- ・ 小数点第2位を四捨五入する

項 目	現 状	目 標	増加率	達成状況

別記第 7 ・ 8 号様式共通

1 機械施設の利用実績（事業で導入する場合のみ記入）

機械施設名	区分	利 用 期 間												利用延 日 数	利用内容 及び利用量	設置 場所	備考
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
	計画																
	実績																
	計画																
	実績																

注）RTK固定基地局の場合、上記の表に代わり、受益者数、受益機械の台数・種類及び受益面積の分かる資料を添付すること。

2 産地の育成状況

事業の実施により全体としてどのような産地が形成されつつあるのか、当該産地の特色は何か等について記述する。

3 今後の課題及び改善計画

別記第8号様式

農産産地支援事業（種子・産地育成型又はスマート農業推進型）実施状況報告書
（麦・大豆・特産産地用）

			報告年度	年度
事業実施年度	年度	市町村名		
事業主体名				
総事業費	円	事業の内容 容		
県補助金額	円			

1 事業実施地区の概要及び事業導入の必要性

--

2 事業実施地区の概要（対象作物名： ）

区 分		栽培農家数	作付面積	収 量	生産量	出荷量
計画 （年度）	市町村	戸	h a	k g/10a	t	t
	地区 （うち受益地）					
実績 （年度）	市町村					
	地区 （うち受益地）					

出荷量の内訳			
農 協	任意組合	業 者	その他
%	%	%	%

3 生産性向上等の実績

区 分		1 戸当 り作付 面積	労働 時間	粗収入	経 費	所 得	労働 生産 性	単収	備 考
現状 (年 度)	市町村	ha	hr/10a	円/10a	円 /10a	円 /10a	kg/hr	kg/10a	
	地 区 (うち 受益地)								
実績 (年 度)	市町村								
	地 区 (うち 受益地)								

注 1) 「地区」の欄は、本事業の実施地区で対象となる農家の作付面積を含む当該地区全域を包括して記入すること。(例：〇〇町△△△地区)(うち受益地)の欄は、地区のうち本事業の対象となる予定面積について記入すること。

また、複数の地区にまたがる場合は、それぞれの地区毎に記入すること。

注 2) 「計画年度」は事業実施年度、「実績年度」の欄は、報告年度とする。

注 3) スマート農業推進型に取り組む場合は、①労働生産性、②作付面積、③単収のいずれかの 10%以上の向上に向けた達成状況を、数値を含めて下表に記載する。

- ・労働生産性＝生産量 / 労働時間
- ・増加率＝(目標値－現状値) / 現状値
- ・小数点第 2 位を四捨五入する

項 目	現 状	目 標	増加率	達成状況

4 事業実施実績

(1) 推進会議等の開催実績

開催時期	開催場所	出席者数	主な推進事項等	備 考
計	延べ開催回数 回	人		

注) 本欄は、整備事業を実施するに当たっての推進会議等の活動状況を記入する。

別記第 7 ・ 8 号様式共通

1 機械施設の利用実績（事業で導入する場合のみ記入）

機械施設名	区分	利 用 期 間												利用延 日 数	利用内容 及び利用量	設置 場所	備考
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
	計画																
	実績																
	計画																
	実績																

注）RTK固定基地局の場合、上記の表に代わり、受益者数、受益機械の台数・種類及び受益面積の分かる資料を添付すること。

2 産地の育成状況

事業の実施により全体としてどのような産地が形成されつつあるのか、当該産地の特色は何か等について記述する。

3 今後の課題及び改善計画

別記第9号様式

農産産地支援事業（輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型）実施状況報告書

（報告対象年度： 年度）

1 事業の概要

事業実施年度	年度
事業実施主体名	
導入機械の種類及び台数	
事業費（県補助金）	円（ 円）
対象品目の作付面積	事業実施年度 輸出用米 ha、米粉用米 ha
	目標年度 輸出用米 ha、米粉用米 ha

2 導入機械の利用状況

機械名称等	規格・ 能力等	対象品目	利用計画	利用実績	利用率 (実績/計画)
		輸出用米			%
		米粉用米			%
計					%

注1) 「利用計画」及び「利用実績」には、面積を記入すること。なお、「利用計画」は次に掲げる式により算出する。

計算式： $A + (B - A) \times C / 3$

A：事業実施年度における輸出用米及び米粉用米の合計面積

B：目標年度における輸出用米及び米粉用米の合計面積

C：報告対象年度が事業実施年度の翌年度の場合は1、翌々年度の場合は2、それ以降（目標年以降）の場合は3

注2) 「利用率」が70%未満の場合、その理由及び改善策等を取りまとめた書面を添付すること。

別記第 10 号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長^{注1} 様

〇〇〇市町村長 〇〇〇〇^{注2}

農産産地支援事業実施状況報告について

このことについて、農産産地支援事業実施要領第 8 の規定により別添のとおり報告します。^{注3}

（注 1）事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合は、千葉県知事とすること。

（注 2）事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合は、事業実施主体の代表者として
こと。

（注 3）事業区分に応じ、別記第 7 号様式、別記第 8 号様式又は別記第 9 号様式を添付すること。